



項目内容	回数	5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		
		上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬
復興本部																		
復興まちづくり計画有識者委員会	4回																	
復興まちづくり計画ワーキングチーム	随時																	
土地利用調整チーム	随時																	
①計画フレームの検討																		
②被災状況の把握・整理																		
③市民アンケートの検討・実施																		
④分野別課題・基本方針の検討																		
⑤安全安心のまちづくり																		
⑥活力ある産業・経済づくり																		
⑦自治と支え合いのコミュニティづくり																		
⑧地区懇談会 / 市民ヒアリング	8回																	
⑨主要事業の検討																		
⑩復興まちづくり計画案策定 (一次)																		
⑪庁内調整 / 関係計画との調整																		
⑫復興まちづくり懇談会 <8地区役員等>																		
⑬パブリックコメント																		
⑭復興まちづくり計画案策定 (二次)																		
⑮議会説明																		
⑯最終復興まちづくり計画 (三次)																		

守ることを考えています。2つ目は、「地域の特性」の重視です。津波により家屋の流失、全壊などの大きな被害を受けた地区における生活の再建が可能になるよう、宮戸から大曲に至るそれぞれの沿岸地区の特性や、地域住民の皆さんの意向などに配慮した土地利用を基本とし、地域特性に応じた復興を目指すものです。

大曲浜地区 それぞれの地域における現時点の構想を紹介します。大曲浜地区の住居系は、浜地区外への移転を基本とし、地区内への残留は例外的なケースに限り認める形で、安全性の確保を図ります。また、移転先は地域コミュニティ維持の観点から集団的な移転の推進を目指します。

野蒜地区 野蒜地区では、東名運河以南は市街地、集落の移転を原則とし、北側丘陵地に移転用地の整備を推進するとともに、大曲浜地区と同様、災害復興公営住宅の整備を進めてまいります。

宮戸地区 宮戸地区沿岸部については、漁港、海水浴場の機能を損なわない範囲で防波堤などの海岸保全施設を補強整備します。低地部においては、背後の高台への避難ルートの整備を進めます。さらに、低地部から一時避難地への道を整え、被災者向け災害復興公営住宅の建設を推進します。

津波により家屋の流失、全壊などの大きな被害を受けた地区における生活の再建が可能になるよう、宮戸から大曲に至るそれぞれの沿岸地区の特性や、地域住民の皆さんの意向などに配慮した土地利用を基本とし、地域特性に応じた復興を目指すものです。

移転跡地の活用は、石巻工業港と連担する地区として工業地や矢本海浜緑地の拡大、太陽光発電などの自然エネルギー用地などの活用を視野に入れ、多方面から検討します。

野蒜地区では、東名運河以南は市街地、集落の移転を原則とし、北側丘陵地に移転用地の整備を推進するとともに、大曲浜地区と同様、災害復興公営住宅の整備を進めてまいります。

宮戸地区 宮戸地区沿岸部については、漁港、海水浴場の機能を損なわない範囲で防波堤などの海岸保全施設を補強整備します。低地部においては、背後の高台への避難ルートの整備を進めます。さらに、低地部から一時避難地への道を整え、被災者向け災害復興公営住宅の建設を推進します。

基本的な考え方

本市の復興土地利用構想は、2つの基本な考え方を基に作成。1つは、「災害から人命を守る」ことを最重視しています。今回の震災で堅固な防衛施設を整備しても完璧な津波防御は困難なことが確認されています。そこで、津波の衝撃や速度を弱める手段を講じ、適切な避難場所、避難路を確保し、人命を最優先して守ることを考えています。

2つ目は、「地域の特性」の重視です。津波により家屋の流失、全壊などの大きな被害を受けた地区における生活の再建が可能になるよう、宮戸から大曲に至るそれぞれの沿岸地区の特性や、地域住民の意向などに配慮した土地利用を基本とし、地域特性に応じた復興を目指すものです。

大曲浜地区 それぞれの地域における現時点の構想を紹介します。大曲浜地区の住居系は、浜地区外への移転を基本とし、地区内への残留は例外的なケースに限り認める形で、安全性の確保を図ります。また、移転先は地域コミュニティ維持の観点から集団的な移転の推進を目指します。

野蒜地区 野蒜地区では、東名運河以南は市街地、集落の移転を原則とし、北側丘陵地に移転用地の整備を推進するとともに、大曲浜地区と同様、災害復興公営住宅の整備を進めてまいります。

宮戸地区 宮戸地区沿岸部については、漁港、海水浴場の機能を損なわない範囲で防波堤などの海岸保全施設を補強整備します。低地部においては、背後の高台への避難ルートの整備を進めます。さらに、低地部から一時避難地への道を整え、被災者向け災害復興公営住宅の建設を推進します。

復興まちづくり構想図案作成

また、集落を守る高上り道路を計画整備します。地区外移転への希望に対しては、地域の近隣集落地域での宅地造成や災害復興公営住宅等での受け入れ対応を行います。